



越前おおの農地むすび

所有者が耕作できない農地の情報を
耕作を希望する農業者に提供する仕組みです

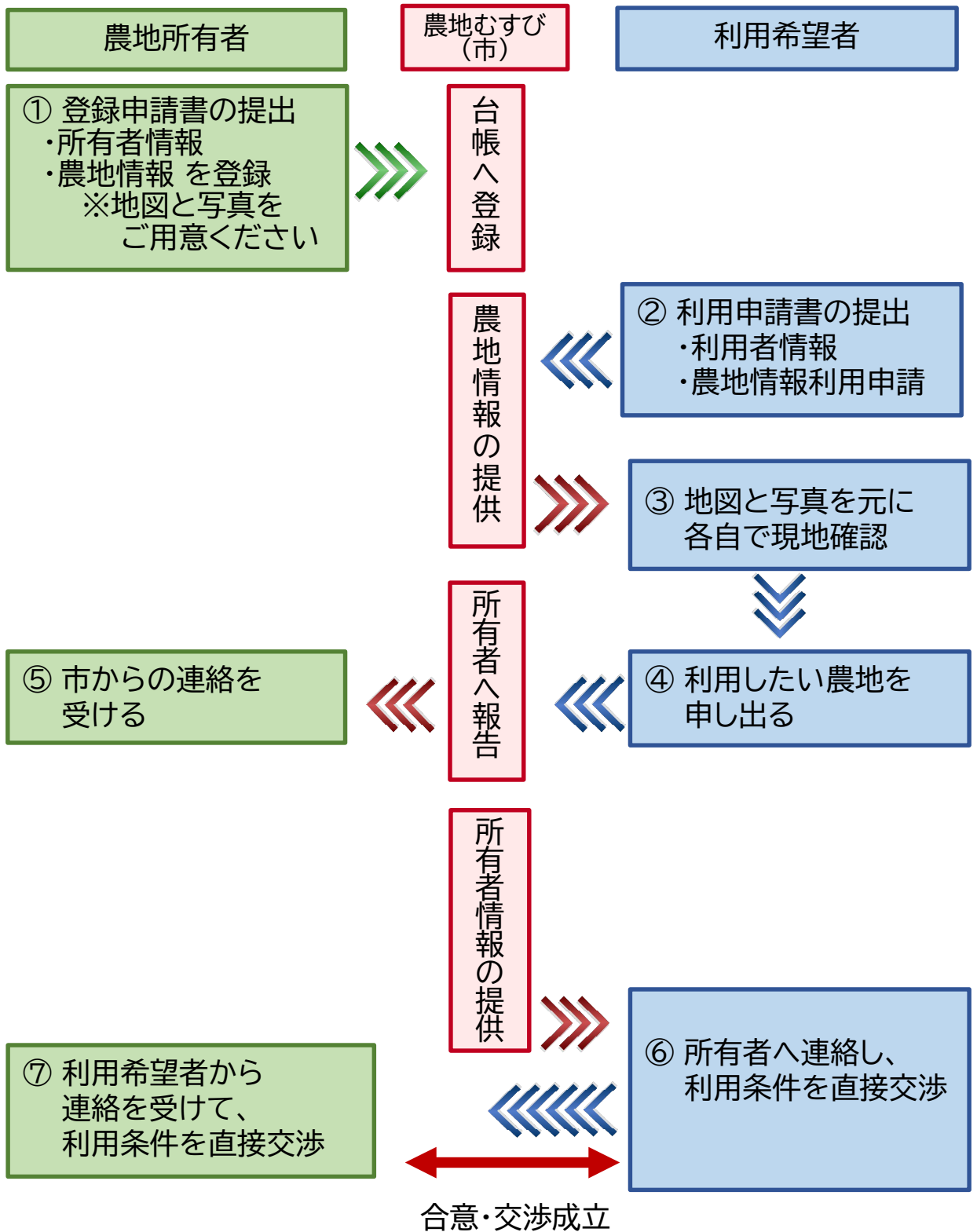


- ▶ 市で農地情報をお預かりし、農地を探している耕作希望者に提供します。
- ▶ 市は、利用条件などの仲介には関与しません。
- ▶ 耕作者が正式に決まるまでの間の農地の管理は、所有者が行ってください。
- ▶ 耕作者や希望の農地が見つかることをお約束するものではありません。

お問い合わせ 大野市 地域経済部 農業林業振興課
(大野市役所 1階 9番窓口)
電話:0779-64-4829(直通)
E-Mail:norin@city.fukui-ono.lg.jp



越前おおの農地むすび 利用の流れ



- ▶ 農地所有者からの登録申請書、利用希望者からの利用申請書は、市で審査を行い、適正と認められた場合に利用することができます。
- ▶ 登録から5年間経過した場合は、所有者情報及び農地情報を抹消します。
- ▶ 詳しくは、お問い合わせください。

